

.....

LiB問題、排出時の啓発と自己防衛

永井：LiBの火災事故はこれほど問題になる以前から危惧をし、約2年前から中間処理部会等で検討してきました。LiBを使っている製品のどの品目が対象になるのか、また、基本的にLiBは一般廃棄物として排出されていて産業廃棄物として排出される例は少ないと思うのですが、仮に産業廃棄物に混在していた場合はどの工程で起こるのか、処理区分によって火災の危険性がある業者が異なります。

そういう状況の中で中間処理業者に大きな被害が出てくるようになってきました。

LiBの火災事故について、われわれは被害者であって加害者ではないのに、社会はわれわれが加害者であるような印象を持ったのではないのでしょうか。

自衛策としてLiB火災に対応した設備を整備することも必要だと思いますが、やは



司会を務めた野田氏

りLiB火災の責任の根本がどこにあるのか今一度顧みてほしいです。基本的には徹底的な分別をすることが必要ですが、しかるべき分別がされずに混在したために起きていることが多い。

LiBについて環境省が2025年10月8日に他の廃棄物と分別して収集する制度を検討する方針を示しました。一廃、産廃双方が対象です。愛知県ではすでにLiBは分別排出することになっていましたが、実際は混ざった状態で入ってくる。なおかつ、きちんと受け取ってくれる処理先がない。そうなると、隠して排出されるようになります。当社ではガムテープでぐるぐる巻きにして入ってきたことがありました。大問題です。

搬入されたものにLiBが混在していたら命にもかかわる事故になるので、懸命に選別して確認しますが、万が一そこで選別できないと当然破砕機に入りますから、必然的に火事になります。

分別して排出する制度ができる予定ですが、対応する受け入れ先がなければ物は流れないと思います。LiBは基本的には有価で処理ができますから、処理事業として成り立ちます。そこを制度に組み込んでいただければと思います。

野田：二木さんは実際事故に遭われて、その後に対策技術を自社で開発なさっています。

二木：当社は約5年前に、建屋は燃えなかったのですが、LiBが原因とみられる火災が起きてしまいました。当社の施設は準工業地帯ですから、周辺は住宅があり、小火レベルでも30台近くの消防車や化学消防車が消火に来てすごく大騒ぎになりました。

翌日、住民の皆さんに謝罪に行くのですが、「大谷清運さん、次はないからね」と言われてしまいました。永井会長がおっしゃったように、LiBがたまたま混在して

いたために起きた火災です。被害者なのに加害者扱いになってしまう。

この状況を打開したくて、2020年から環境省や経産省、東京都や市民団体などに改善を求めました。その結果、環境省は市民に分別排出を呼びかける啓発のビデオとポスターを作ってくれました。残念なのは市町村の中にはそのビデオやポスターの存在があまり知られていなかったことです。

排出段階での注意喚起と合わせて自社での火災防止策を強化しなければなりません。

当時、当社に製鉄業界のOBが役員として入社してきて、「LiB検知器のための装置を自社開発しましょう」となりました。各方面から協力を得て、さまざまな補助金を活用して、LiBを検知する装置を開発し、現在、当社の施設に導入し実証しています。

収集運搬時の火災も頻繁に起こっています。当社は東京都23区の一廃の回収も行ってっていますが、可燃ごみのパッカー車から火や煙が出る事が多く、消火後に架装内部をみたら、ハンディータイプの掃除機のバッテリーがタオルにくるまれて出てきたこともあります。タオルにくるんでいるということは隠して出している証拠です。悪質です。

今は、LiBを使用した小型の家電が安価で買えてしまいます。LiBの開発に携わった方に聞きましたが、安全性を確保した日本製品は価格的に合わなくて製品化しづらく、日本の技術を倣った形で安価な海外製品が、ネット販売などを通じ日本で流通しているとのこと。販売業者が管理すればよいのですが、そこはスルーされています。

そのため、分別排出を呼びかけることに加え、やはり製品を選ぶ段階から危ないものを買わないように呼びかけるなど、消費者への教育も必要です。資源有効利用促進法で指定再資源化製品が3品目示されました。資源化の流れを作ることで、LiB製品

.....

を選別することになりますが、たった3品目です。ハンディタイプの扇風機などは入っていません。今後は品目を増やすことも必要です。

LiBで駆動する製品は持ち運びやすいなど便利です。良貨が悪貨を駆逐するではないですが、良い製品が残るためには、消費者が購買時に製品を選択し、適切な方法で廃棄することにつきます。

野田：上村さんはいかがですか。

上村：以前から山口県では産廃に混ざって一廃が出てくることがあります。その場合は許可外廃棄物です。そのため、当社は県に了承いただき、受け入れた産廃の中身を全部広げて展開検査を徹底しています。

ですから、万が一LiB製品が混入した場合は、許可外廃棄物が入ってきたときと同じように展開検査ではじき出して、混在が1度目でしたら指導する文書を出し、2度目は取引停止にしています。その影響で売上は右肩下がりですが、排出事業者の分別の精度がすごく改善しました。

いろいろ対策はしていますが、このように水際で防ぐよりは、消費者と行政と事業者が一緒に改善していくことが一番です。

野田：藤枝さんはいかがですか。

藤枝：便利な製品がどんどん出てくるのは結構な話ですが、静脈側の安全性の担保や配慮はやはり欠けています。製品が廃棄される際の対応を考える雰囲気が出てこないのは、処理を担うわれわれ業界の認知度が足りないからです。だからこそ、われわれ業界の振興が不可欠です。

ものづくりには、必ず生産者責任の下で強度などの安全性が担保されます。同様に発火の恐れがあるものは、それに対応することを決めていればLiBの火災問題は大事にならないはずで、われわれ業界の声が生産者にも届くようにしなければなりません。

資源有効利用促進法が改正されました。われわれ業界が提供する資源化物を製品作

りに何%を使わなければいけないというようなところまでたどり着きました。政治連盟では危険に及ぶ部分への配慮を検討すべきだということを念頭に置いて、次の段階では、製品製造に生かしてもらうことを踏まえて活動を進めたいです。

当社ではLiBの混入を前提で考えて、熱探知機と連動させた自動消火設備を8カ所に配置しています。この設備がなければ大事に至るだろうということが、大げさではなく毎日2回はあります。当社は特にプラスチックの扱用量が多いので、混在の確率が高いです。プラスチックから燃料をつくったり、木質チップから燃料をつくったりしているので、施設内には燃料がたくさんあります。火災になれば大事になります。

経営者としては社員やその家族の人生を守らなければいけない。そうなると業務は命懸けです。現場が危険にさらされる前の段階での対応が必要です。分別段階での啓発は非常に大事だと思います。